

## 連載 発注者からみた官公庁情報システムの現状と課題

### 第 55 回 受注者選定基準の新たな課題－アウトソーシング業務の一部にシステム開発、運用、保守を含む調達に係る受注者選定基準

神奈川県庁 岩崎 和隆

#### 1 はじめに

前回記事<sup>\*1</sup>で、受注者選定基準の実務及び研究の現状及び課題について説明しました。しかし、最近の実務では、新たな課題が生じていると感じます。システムの利用拡大に伴い、相談業務の一部にシステムが使われるというものです。補助金審査業務の一部に住民からの電子申請システムの開発、運用を含むものもあります。同様のものとして、これは以前からあることですが、PFI (Private Finance Initiative) 事業の一部にシステム開発や運用、保守を含むものがあります。これらは、ある業務のアウトソーシングの一部にシステム開発や運用、保守が含まれる調達と類型化できます。

本稿ではこのようなときの受注者選定基準について考察します。

なお、本稿は前回記事と異なり、管見の限り論じられているものがないように見えます。そのため、全面的に私独自の考えを説明します。

#### 2 課題の所在

前回は、システム開発、運用、保守業務を調達するときについて説明しました。ここでは、如何にプロジェクト遂行能力の優れた応札者を落札者にするかを考えればよいと考えられます。このような類の調達も、依然として多いです。ゆえに、前回の記事を私は有用と考えております。

しかし、本稿で採り上げる、相談業務や補助金審査業務の一部にシステムが使われたり、PFI 事業の一部にシステム開発を含むものは、システム開発のプロジェクト遂行能力一辺倒の受注者選定基準では困ることが予想されます。以下では、相談業務の一部にシステムが使われるときの受注者選定基準について説明します。

相談業務の品質確保が容易であれば、相談業務については仕様書で要件を定め、システム開発のプロジェクト遂行能力を重点的に評価するという方法を採用できます。ただ、官公庁の相談業務、特に福祉系の相談業務は、NPO (Non-Profit Organization) などで同様の業務を行っているところがありますが、民間企業では類似業務がないものがほとんどです。ゆえに、相談業務自体にも特殊なノウハウが必要とされ、いわば、相談業務のスキルとシステム開発のプロジェクト遂行能力の二兎を追わなければならない状況になることがあります。このようなときに、どのようにしたらよいのでしょうか。

### 3 それぞれの評価点を加算する？

相談業務のスキルとシステム開発のプロジェクト遂行能力をともに重視するということから、受注者選定基準では、それぞれについて応札者を評価する必要があると考えられます。そこで、仮に、相談業務のスキルの評価が 100 点満点、システム開発のプロジェクト遂行能力の評価も 100 点満点とします。そして、費用についての評価は後で検討することとします。それぞれの評価点を加算する方式を採用すると、次の表 1 のようになります。

表 1 それぞれの評価点を加算する方式

項番	応札者	相談業務 (a)	プロジェクト遂行能力 (b)	(a) + (b)
1	(満点)	100 点	100 点	200 点
2	A 社	50 点	50 点	100 点
3	B 社	90 点	20 点	110 点
4	C 社	20 点	90 点	110 点

B 社はシステム開発のプロジェクト遂行能力がとても低く、C 社は相談業務のスキルがとても低いという評価ですが、A 社の点数を上回っています。ゆえに、この方式は採用しない方がよいと考えられます。

### 4 それぞれの評価点到失格ラインを設ける

3 と同様にそれぞれの評価点を加算しつつ、相談業務のスキルの評価が 100 点満点中何点以上、同様にシステム開発のプロジェクト遂行能力の評価についても 100 点満点中何点以上でないと失格というルールを設けることが考えられます。この方式は確かに 3 の欠点を回避できます。ただ、敢えてこの方式の欠点を挙げるとすれば、相対評価とはあまり相性がよくないことでしょうか。絶対評価であれば、たとえば、システム開発のプロジェクト遂行能力評価が 100 点満点で 60 点未満の応札者は選ぶべきでない、などの基準を考えやすいのですが、相対評価では、仮に 100 点満点である応札者が 60 点になったとき、他の応札者との比較によりその点数になったに過ぎないので、何点だから相談業務のスキルやプロジェクト遂行能力が合格、とは言えなくなります。

### 5 それぞれの評価点を掛け合わせる

4 よりも相対評価と相性の良い方式として、評価点を掛け合わせることが考えられます。表 2 は、相談業務のスキルの点数、システム開発のプロジェクト遂行能力の点数は同じですが、それを掛け合わせたものです。

表 2 それぞれの評価点を掛け合わせる方式 (1)

項番	応札者	相談業務 (a)	プロジェクト遂行能力 (b)	(a) × (b)
1	(満点)	100 点	100 点	10,000 点
2	A 社	50 点	50 点	2,500 点
3	B 社	90 点	20 点	1,800 点
4	C 社	20 点	90 点	1,800 点

このようにバランスのよい応札者が受注することになります。

さらに 2 つ、別のシミュレーション結果として表 3、表 4 を掲載します。

表 3 それぞれの評価点を掛け合わせる方式 (2)

項番	応札者	相談業務 (a)	プロジェクト遂行能力 (b)	(a) × (b)
1	(満点)	100 点	100 点	10,000 点
2	A 社	60 点	60 点	3,600 点
3	B 社	90 点	40 点	3,600 点
4	C 社	40 点	90 点	3,600 点

表 4 それぞれの評価点を掛け合わせる方式 (3)

項番	応札者	相談業務 (a)	プロジェクト遂行能力 (b)	(a) × (b)
1	(満点)	100 点	100 点	10,000 点
2	A 社	80 点	80 点	6,400 点
3	B 社	90 点	70 点	6,300 点
4	C 社	70 点	90 点	6,300 点

表 3 では、4 の失格ラインを設ける方式の方がよいとも考えられます。表 4 では、4 よりもよいと考えられます。ゆえに、4 と 5 は一長一短というところでしょうか。

## 6 費用の評価のウエイト

相談業務のスキルやシステム開発のプロジェクト遂行能力を重視するという考えに立てば、費用の評価のウエイトは、低く抑えることが考えられます。おおむね、総合点の 5 ないし 10%程度がよいのではないのでしょうか。

## 7 本稿の考察の射程

以上の考察は、システム開発や運用を伴う補助金審査業務のアウトソーシングなど、ある業務のアウトソーシングの一部にシステム開発や運用、保守が含まれる調達のうち、当該アウトソーシング業務に特殊なノウハウが必要とされ、受注者選定にあたり当該アウト

ソーシング業務のスキルとシステム開発のプロジェクト遂行能力の二兎を追わなければならないものすべてにあてはまると考えられます。

## 8 おわりに

### (1) お断りとお願い

本稿の内容は、当学会や神奈川県の見解でなく、私の知見と記憶に基づくものです。

本稿へのご助言、ご異論、ご感想、ご質問や、今後取り上げるテーマのご要望をくださいれば、大変幸いです。特に、ご異論やご助言は、私の考えをブラッシュアップしてください、貴重なものです。心より、お待ち申し上げます。

### (2) 私への連絡方法

ご意見、ご感想などは、私の連絡先をご存じの方はその方法で、ご存じない方は次の方法で連絡可能です。

**researchmap** (国立研究開発法人科学技術振興機構が運営しているデータベース型研究者総覧) の Web サイトで私を検索してください。私のページの「ホーム」タブ (最初に表示されるページ) に私への連絡方法を掲載しています。

※ 1) 岩崎和隆, “受注者選定基準の実務及び研究の現状及び課題”,

<https://www.issj.net/mm/mm18/11/mm1811-gk-gk.pdf> 参照 2024-3-20, 情報システム学会メールマガジン, No.18-11, 2024.